

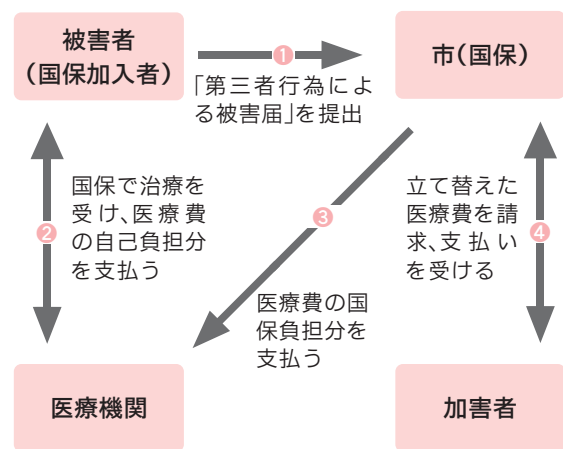
「**第三者行為による被害届**」の提出を

第三者行為（＊）によるけがや病気の治療で国保を使いたい、または使ったときは市に「第三者行為による被害届」を提出する必要があります。

本来、他人の行為でけがをした、病気になったという場合の治療費は、加害者が負担するのが原則です。しかし加害者との間にトラブルがあったり、治療費をすぐに用意できなかったりと、治療を早く受けたいのに支払いのめどが立たない場合があります。

こうしたときに被害者救済のために治療費をいったん国保で立て替えることができます。国保が立て替えた治療費は市が後から加害者へ請求します。

「第三者行為による被害届」は、治療を受ける前の届け出をお願いしますが、急を要する場合は



治療を受けた後でも受け付けます。

※▼けんかなど自身にもけがの原因がある場合は、国保が使えない

＊**第三者行為**：▼交通事故▼暴力行為を受けた▼他人が飼っているペットにかまれた▼飲食店で食中毒に遭ったーなど

■**届け出がないと**

「第三者行為による被害届」の提出がない場合、市では第三者行為によるけがの治療ということが分かりません。そのため加害者に治療費を請求できなくなってしまう。

■**示談する前にご連絡ください**

示談する場合は、必ず事前に市にご連絡ください。示談の内容によっては市から加害者に治療費が請求できなくなる場合があります。

■**届け出に必要なもの**

●保険証
●印鑑
●本人確認書類（免許証など）
●交通事故証明（交通事故の場合）
●示談書（示談した場合）

市では、医療機関から提出されるレセプト（診療報酬明細書）に基づき、治療内容から第三者行為が疑われる人に「負傷原因報告書」を送付しています。

第三者行為に該当しない人にも届く場合がありますが、届いたときはけがの原因について記入し、提出をお願いします。

第三者行為に該当していた場合は、市の案内に従い、必要な手続きをとりましょう。

【問い合わせ・届け出】
本庁国保医療課（☎24・2111
1内線531）

交通事故などのけがの治療に 国保を使用したいとき



12月3日～9日は障害者週間

ご存知ですか？ 障がい者に関するマーク

街で見掛ける障がい者に関するマークやカード。皆さんはいくつご存知ですか。それらのマークやカードを身に付けている人は、あなたの支援や配慮を必要としているかもしれません。

【問い合わせ】本庁障がい福祉課（☎24-2111内線517）



おねがいカード(SOSカード)
手助けしてもらいたいことや、緊急連絡先などを記入しておくカードです。障がいのある人が自ら携帯しています。
設置団体など：岩手県・岩手県社会福祉協議会



ほじょ犬マーク
身体障がい者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)と一緒に入ることのできる施設やお店を示すマークです。
設置団体など：厚生労働省



**聴覚障害者標識
(聴覚障害者マーク)**
聴覚障がいのため、運転免許に条件がある人が車に表示するマークです。
設置団体など：警察庁交通局、県警察本部



**身体障害者標識
(身体障害者マーク)**
肢体不自由のため、運転免許に条件がある人が車に表示するマークです。
設置団体など：警察庁交通局、県警察本部



オストメイトマーク
人工肛門・人工ぼうこうを造設している人(オストメイト)のための設備があることを示しています。
設置団体など：(公財)交通エコロジー・モビリティ財団



耳マーク
聞こえが不自由なことを表すとともに、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を求めるマークです。
設置団体など：(一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

ハート・プラスマーク

外見では分かりにくく、誤解などを受けやすい、内部障がいのある人を表すマークです。
設置団体など：NPO法人ハート・プラスの会



障害者のための国際シンボルマーク
障がい者が利用できる建物や施設であることを明確に表すための、世界共通のマークです。
設置団体など：(公財)日本障害者リハビリテーション協会



盲人のための国際シンボルマーク
視覚障がいのある人の安全を考えた建物や設備などに付けられる、世界共通のマークです。
設置団体など：(福)日本盲人福祉委員会

■「きらめく銀河アート展」を開催します

【日時】12月8日(金)～10日(日)、午前9時～午後8時
【会場】ぷらっと花巻(イトーヨーカードー花巻店2階)
【内容】市内の障がいのある人たちが制作した作品(絵画や木工品、手芸、書道など)の展示
※入場無料

